

# 議会だより

No.90



## 平成23年春号（1月～4月会議）

- 議会の最高規範  
『軽井沢町 議会基本条例』を制定!! 2p
- 中学校改築基金  
総額 20 億 5500 万円余りに（補正予算） 4p
- 新年度予算を可決 6p
- 矢ヶ崎大橋建設工事に質疑 8p
- 常任委員会で議論 10p
- 4人が町政を問う 14p
- 元気な軽井沢っ子 16p

**軽井沢**  
KARUIZAWA

# 議会の最高規範 『軽井沢町 議会基本条例』を制定!!

軽井沢町議会は、3月定例会月会議において、「議会基本条例」を制定しました。本条は議会の最高規範として位置づけられ、前文と本文21条、附則で構成されています。以下、条例より主な内容を抜粋し、解説します。

## 【前文】

前文は、議会基本条例を制定するにあたり、その理念及び方向性について規定し、『地方分権の進展に伴い、地方公共団体の自主性・自律性が求められる中、町議会は、町政の主役である町民の負託に応えるため、町民等の参加型の議会を目指し、議会改革を継続し発展させる』と、本条例制定の意義をうたいました。そして、議会の果たす役割として『活力あるまちづくりと町民等全体の福祉の向上に向け、政策立案能力を高め、意思決定機関としての使命を果たし、町民の活発な地域活動を尊重し、積極的な情報の公開・政策に対する町民等の参加の推

進、町長等への監視機能の強化や健全な緊張関係を保持し、町民とともに歩むことで、国際親善文化観光都市にふさわしいまちづくりを推進する』としました。

## 【目的】

議会が担うべき役割を果たすための基本的な事項を明文化することにより、町民等に身近で親しみのある議会を目指し、豊かで住みよい未来に向けたまちづくりにより寄与することを規定しています。

## 【議会の活動原則】

議会は、町民等に関われ、町民等の信頼と参加を求め、交流と討論の場であるよう活動することを規定しています。

ます。

## 【議員の活動原則】

議員は自ら資質向上に努め、自由な討議が行われる開かれた議会を目指します。また、議員は町民等全体のために活動することを規定しています。

## 【情報の公開】

議案に対する各議員の賛否等を議会広報等で公表し、議員の活動を町民が評価できるよう努め、また、全議員による議会報告会等を行うなど、情報の公開について規定しています。

## 【町民等の参加】

町民等との意見交換の場を設けるなど、町民等の参加を推進させていくことを規定しています。

## 【会議の開催】

議会が主体的かつ機動的に活動するため、議会の定例会の回数を年1回とする通年議会を実施することを

規定しています。また、議会の傍聴者に対する配慮をさらに充実するよう努めるものとしています。

## 【議員相互間の自由討議の充実】

議員相互間の自由な討議を、さらに充実するよう努めていくことを規定しています。また、議員は政策等の議案を積極的に提出するよう努めることをうたいました。

## 【議会広報の充実】

議会だより及び議会のホームページの充実や、町民等からの意見を求める意見公募（パブリックコメント）の活用を図ります。

## 【議会事務局の体制整備】

議会、議員の政策立案能力を高めるために、議会に関する事務を処理する議会事務局の調査及び法務機能の強化をしていくことを規定しています。

## 【議員の政治倫理の確立】

議員としての政治倫理と品位の保持について規定しています。

## 【議員研修の充実】

議員研修について、一般選挙後にこの条例に関する研修を行います。

## 【最高規範性】

この条例が、議会の最高規範であることを規定しています。

## 【議会及び議員の責務】

議会が町民を代表する合議制の機関として、その責任を果たすよう規定しています。

## 【参考】

- 1章（目的、定義）
- 2章（議会の活動原則、議員の活動原則）
- 3章（情報の公開、町民等の参加）
- 4章（質疑応答の方式、重要な政策等の場合の説明事項の規定、予算・決算の政策説明資料の作成）
- 5章（議決事件の拡大）
- 6章（議員定数、会議の開催、議員相互の自由討議の充実、議会広報の充実、議会事務局の体制整備）
- 7章（議員の政治倫理の確立、議員報酬及び政務調査費、議員研修の充実）
- 8章（最高規範性、議会及び議員の責務）
- 9章（見直し手続き）
- 附則（施行日）



詳しくはホームページをご覧ください

軽井沢町議会基本条例

検索

平成23年4月1日施行

# 中学校改築基金

## 補正予算で増額 総額 20 億 5500 万円余りに

### ◆ 1 月会議

1 月会議は 1 月 11 日に開催し、会期の決定と議案 1 件を原案とおり可決しました。

#### 会期の決定

◎ 第 1 回定例会の会期を 1 月 11 日から 4 月 29 日としました。  
(現職議員の任期まで)

#### 議案 (補正予算)

◎ 中部小学校の教室増設 (1200 万円)  
ランチルームを改修し、2 教室を増やします。



ランチルームから教室へ

### ◆ 2 月会議

2 月会議は 2 月 16 日に開催し、議案 3 件、報告 3 件を原案とおり可決しました。

#### 議案 (主なもの)

◎ 中軽井沢駅併設「地域交流施設」建設工事契約 (8 億 5995 万円)  
平成 24 年 12 月に、中軽井沢駅併設の図書館等交流施設が完成する予定です。

賛成 12 名、反対 1 名 (土屋浄)  
反対理由：図書館等の内容が明確になっていない。賛成理由：内容については十分な説明があり納得している。

◎ 中軽井沢橋上駅・南北自由通路工事費の変更 (減額) 入札差金、部材の見直しなどにより 2 億 7352 万円の減額となり、工事費計は 6 億 6307 万円 (町負担分 3 億 6960 万円) となりました。

◎ 中軽井沢駅下り線ホーム他改修工事費の変更 (減額) 入札差金、工法の見直しなどにより、1 億 8187 万円の減額となり、総額 2 億 3321 万円となりました。

### ◆ 3 月定例会会議

3 月会議は 3 月 2 日から 17 日までの 16 日間で開催し、議案提案 2 件、同意 2 件、議案 27 件を原案とおり可決し、請願 1 件を不採択としました。

#### 議案基本条例の制定 (議案提案)

◎ 軽井沢町議会は、町民の負担に配慮するため、町民参加型の議会を目指した「軽井沢町議会基本条例」を制定しました。

### ◆ 4 月会議

#### ◆ 4 月会議

◎ 被災者受け入れ等に 1 億 1100 万円補正 (1000 名分を予定、4 月 6 日現在 77 名を受け入れ) 軽井沢町の災害支援として、東北 5 県及び全国町村会、長野県栄村に、それぞれ 200 万円の義援金 (総額 1400 万円) を送りました。また支援物資 (毛布、ペットボトル水) を県等の要請を受けて送りました。



町民の心を被災地へ

#### 矢ヶ崎大橋建設工事を断念

4 月会議の町長あいさつの中で、「総合的に判断した結果、工事を断念することにした。工事請負費の減額等は 6 月補正を予定している。」との説明がありました。

#### 議案 (主なもの)

◎ 軽井沢病院事業の設置等に関する条例  
4 月 1 日より、診療科として「脳神経外科」が加わります。

◎ 軽井沢町国民健康保険条例一部改正  
出産一時金の暫定措置分 (4 万円) が町単独で支給額に加算され、総額 42 万円が恒久化されます。

◎ 軽井沢町まちづくり基本条例の一部改正  
議会基本条例の制定により、まちづくり基本条例から「議会の責務」の項を削除しました。

#### 補正予算

◎ 軽井沢中学校改築基金増額  
軽井沢中学校の改築基金に 1 億 4000 万円増額し、総額は 20 億 5500 万円となりました。  
※ 軽井沢中学校の改築に関しては、耐力度調査の結果にかかわらず、平成 24 年度から計画・設計等を行い、26 年度には着工する予定です。

#### 【本会議における採決結果】

総務常任委員会にて可決された議案 (9 件) に対し、反対 1 名 (土屋浄) がありました。

#### 人事

◎ 軽井沢町副町長に、藤田喜人氏を同意しました。  
◎ 軽井沢町教育委員に、荻原勝氏を同意しました。  
(4 月 1 日) 教育長に就任



#### 《請願》

◎ 環太平洋経済連携協定 (TPP) 交渉参加反対に対する請願  
請願者：J A 佐久浅間代表理事組合長 榎澤今朝三氏  
紹介議員：清水 久利

【請願理由 (要旨)】 平成 22 年 3 月に閣議決定した「新たな食糧・農業・農村基本計画」における持続可能な農業・農村の振興や食料自給率の向上、食料安全保障と両立しない「TPP 協定」交渉に参加しないよう意見書の提出を求める。

#### 【結果：不採択】

不採択理由：TPP は、現在国内でも賛否が分かれ様々な議論がなされている。議論の推移を見守るとともに、国の方向が定まらないという印象は拭えない中で、地方として声を上げることが控えたい。  
反対討論：農業保障、食の安全、自給率が退化する懸念がある。農林水産業に及ぼす影響は大である。国の方向性が出る前に地方から声を上げてもらいたい。(要旨抜粋)  
不採択 10 名、採択 3 名 (土屋浄、清水久利、市川渥夫)

#### 《意見書の提出》

◎ 青少年を有害情報から守る携帯電話の利用環境の整備を求める意見書

【提出先】 内閣総理大臣、文部科学大臣、衆参両院議長  
【意見書要旨】 近年、青少年への携帯電話の普及は著しく有害情報の氾濫と事件の発生が社会問題化している。フィルタリングサービス普及の効果的な運用。有害・非有害サイトの区分明確化。インターネットの安全・安心な利用の啓発。学校等において児童生徒、保護者や教員を対象とした情報モラル教育の充実などを要望しました。

# 前年度に引き続き大型予算

～社会資本整備事業進む～



建設進む中軽井沢駅

## 主な事業（一般会計）

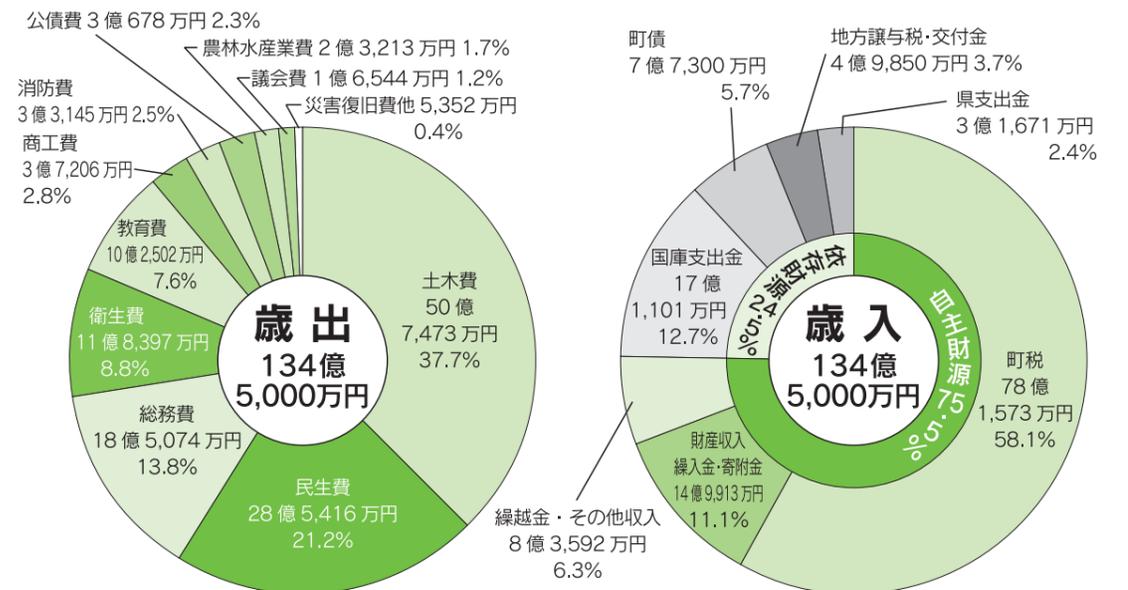
- ◎中軽井沢駅周辺整備事業（5年計画の4年目）（17億5016万円）
  - 橋上駅・南北自由通路建設工事
  - 駅上り線線路移設工事
- 駅下り線ホーム改修工事
- 農協通り踏切改良工事
- 地域交流施設建設工事
- 駅前広場整備工事
- 駅舎他物件移転等補償料
- 駅南線整備工事
- 駅前広場整備に伴う用地購入
- 駅舎他物件移転等補償料

- ◎町道追分村中線無電化工事関係（3億5520万円）
- ◎風越公園カーリングホール建設工事（8億3220万円）
  - 平成24年度完成予定
- ◎西地区児童館建築工事（7370万円）
- ◎中部小学校トイレ改修工事（8000万円）
- ◎東部小学校校庭芝生化他改修工事（3300万円）
- ◎英語指導助手4名（2011万円）
- T・T講師6名（1613万円）
- 特別教育支援員5名（677万円）
- 小・中学校の4校に、町費で配置しています。
- ◎乳幼児、小・中学生の医療費無料分（3670万円）
- ◎分担金として
  - 佐久市・軽井沢町清掃施設組合分担金（1億5876万円）
    - 当組合は佐久市と軽井沢町で構成し、佐久クリーンセンターにおいて両市町のゴミの共同処理を行っています。
  - 浅麓環境施設組合運営分担金（2億5329万円）
    - 当組合は小諸市・佐久市・御代田町・軽井沢町で構成し、し尿・浄化槽汚泥・生ごみ・下水道汚泥の処理を行っています。
- ◎本年度の一般会計から他会計への繰出金は次のとおりです。
  - 軽井沢病院事業会計（7億500万円）
  - 公共下水道事業特別会計（4億5400万円）
  - 介護保険特別会計（1億9986万円）
  - 国民健康保険事業勘定特別会計（1億4782万円）
  - 農業集落排水事業特別会計（4900万円）
  - 後期高齢者医療特別会計（4256万円）

## 平成23年度 各会計別予算

会計名	23年度予算	前年度比(当初)
一般会計	134億5,000万円	3.54% ↑
国民健康保険事業勘定特別会計	23億7,300万円	2.63% ↓
駐車場特別会計	1億3,081万円	14.75% ↑
老人保健医療特別会計	144万円	61.80% ↓
公共下水道事業特別会計	8億4,621万円	11.95% ↓
農業集落排水事業特別会計	5,867万円	2.36% ↑
介護保険特別会計	12億1,215万円	1.00% ↑
訪問看護事業特別会計	1,811万円	20.89% ↑
後期高齢者医療特別会計	1億6,582万円	0.66% ↓
水道事業会計（収益的支出）	5億5,477万円	2.34% ↑
病院事業会計（収益的支出）	21億7,022万円	0.73% ↑
予算総額	209億8,120万円	1.64% ↑

## 一般会計予算の内訳



# 矢ヶ崎大橋建設工事に質疑集中

## 矢ヶ崎大橋建設工事に 2億5000万円

**市川渥夫** どのような橋を作り、目的はなにか。また、町長の考えは。

**建設課長** 県の補助事業の対象にはならないという事である。

**建設課長** 議会の全員協議会で説明したように、現況の橋では改修できないということで撤去に変更した。新しい橋は、鋼材を使って木材で覆うような形で設計している。目的は、景観にマッチしていること、県産材等のPRでもある。

**土屋浄** この事業を新年度中にやらなければならぬ理由は何。橋をどうするかを含め、池の活用もじっくりと検討してほしいか。

**町長** 橋を新しくつくるといふことであれば、必要かそうでないか、十分な議論が必要であると考えている。地元も含め全町的にも意見を伺い両面で考えていきたい。

**建設課長** まちづくり交付金事業は5年計画で、今年度が最終年度になる。矢ヶ崎大橋も補助対象となった。しかしながら、首長が変わったことで今後の方向性は新町長にゆだねたい。

**内堀次雄** この橋は、もともと県産材の振興ということで軽井沢町が受けたという経過がある。であるならば、県に負担を求めるなど、林務部との連携はしたのか。

**建設課長** 日毎週火曜日午後の診察で、佐久総合病院より医師が1人派遣される。

**坂口宇多彦** 軽井沢病院に新たに「脳神経外科」を設置することについて詳細は。

**坂口宇多彦** この件は佐久総合病院からの要請か。

## 脳神経外科の設置

**病院事務長** 佐久総合病院に通院している脳疾患患者が増えている。その患者の時間的利便性を考慮して軽井沢病院で診察ということである。診療

**病院事務長** 佐久総合病院より相談があり、病院として引き受けたものである。

## 鳥獣対策費について

**土屋正治** 毎年多額の鳥獣対策予算が計上されるが、動物の種類によって対応する組織がばらばらである。この辺で動物種ごとの対応を基本的に考えるマスタープラン作成の検討にはいるべきかと思うが。

**町長** 野生鳥獣対策の財政負担は、自然を売り物とする軽井沢町としては必要なコストだと考えている。個別の調査はやっているが、全体としてどうあるべきか考える時だと思ふ。更に研究をして前向きに検討し進めていきたい。

## トイレ改修工事

**川島靖史** 中部小学校のトイレ改修工事の詳細は。

**教育次長** 学校内すべてのトイレの水洗化、床、壁、天井をきれいにし、洋式にする。

## 幼稚園の補助

**神山卓也** 私立幼稚園では、少子化で園児も減り、施設も遊具、備品も古くなっているなど、大変経営が苦しいと聞いている。現在、各園には町から30万円の補助をしているが、もう少し増額してはどうか。

## 校庭芝生化

**篠原公子** 東部小学校の芝生化の予算が計上されているが、西部小では、今年、芝生化されることを楽しみに待っている。学校側との話し合いはしたのか。また西部小の予定は。

**教育次長** 教育委員会の中で改めて協議した。西部小学校の土質の関係もあり、試験をして実施してはということ。東部小学校に振り替えた。西部小は24年度に実施したい。

**町長** 幼稚園も軽井沢町の大事な子どもたちを預かって育てていただいている。公平の原則という形からよく検討していきたい。



橋のない風景



楽しく学ぶ園児

# 新年度予算に 議論集中

総務常任委員会

## 固定資産税 の税率は

**問** この税は町にとって大きな財源であるが、減税ということで、税率の見直しは考えられないか。

**答** 今は標準税率を使っている。税率の変更は可能であるが、現時点で見直しは考えていない。

## 大日向運動場の 芝生化

**問** 人工芝化ということで請願が出され、採択した経過があるが、その後どのように進んでいるか。

**答** 人工芝あるいは生の芝がいいのか、サッカークラブと協議している。計画中の小学校の芝生化を終えた段階で、実施計画に反映したい。

## 大字の名称変更は

**問** 大字長倉の地籍が非常に広いエリアになっているがその対策はどのように考えているか。

**答** アンケートの結果、名称変更の意見が半数に満たなかったため進んでいないが、対象人口が絶対的に多いので、今後議論を詰めていきたい。

## 国際森林年について

**問** 今年は国連で決めた「国際森林年」である。町として意識を高めるため、具体的に何か取り組むべきと考えるか。

**答** 今後、野生鳥獣の被害対策、別荘環境など絡めて一過性のイベントで終わるのではなく考えていきたい。

## 木もれ陽の里、園芸施設について

**問** 園芸施設のねらいは、「生産性を高めて、通所者が経済的に自立できるようにする」ということだが、どのように検討していくのか。

**答** 23年度は農業、園芸福祉などボランティアの方と、望ましいシステムを検討していく。24年度から事業がスタートするが、入所者の能力を加味しながら少しでも収益を上げられるよう可能な限り考える。

## 野生鳥獣マスタープラン

**問** 自然を大事に、というのには軽井沢の宿命である。であるならば、どういう形で対策をやるのか、基本計画が上位であるべきだが。

**答** 鳥獣被害の個別の対策は長年実施してきた。今後は個別と全体のマスタープランを組み合わせ、もっと踏み込んだ形で進めていきたい。

## 矢ヶ崎大橋建設について

**問** 昨年の全員協議会では、橋の新たな建設を了承していたが、多額の当初予算が計上された。もう一度検討すべきかどうかという声もあるが。

**答** ①建設する②建設を中止する③つくり方を変えるという3つの選択肢があると思う。大きな額になるので、十分に意見を聞き慎重に決断したい。  
(P54月会議参照)



歩道確保だけでも（追分駅周辺）

## 追分駅周辺道路改良計画について

**問** 改良計画比較検討委託500万円とあるが、どの範囲を調査しようとしているか。

**答** 追分駅前から軽井沢バイパスまでの全長2キロという中で検討し、23年度でルートを絞りたい。

**問** 倉賀橋を渡らずに駅南という検討はあるのか。また、工事も長期に渡ると思うが、歩道だけでも確保できないか。

**答** 倉賀橋から駅南へは、現状では地形的に厳しく考えていない。歩道については、追分駅のホームが相当西側に延びているので、その部分を広げ倉賀橋へ真っ直ぐ歩道をつけられないか、しなの鉄道に対して、県へ不用地の売却ができないか提案している。

## ツキノワグマ等 鳥獣対策に質疑

社会常任委員会

### 条例の一部を改正

**問** 野営場条例の一部を改正するにあたり、「保護者」の定義は、引率の先生方も「保護者」に入るか。

**答** 両親以外祖父母等、先生方も含め「保護者」に該当させる。

### 平成23年度 一般会計予算

**問** 町営住宅使用料滞納繰越分740万円の回収方法は。

**答** 大口小口も一括納入が理想。分納も可能。同居者、児童の有無など加味し交渉にあたっては。

### 鳥獣対策

**問** 鳥獣対策には億単位をかけてきた。これからは場当たり対応でなく共存可能な個体の目標値等を決めていく必要がある。そのための基本計画、マスタープランの取り組みは。

**答** 町は自然を大きな資源としている。理想は共存共生だが、現実はそのようになっていない。町としてトータルで考えマスタープラン等前向きに検討していきたい。

**問** 猟友会が高齢化している中、人材育成は。

**答** 町では狩猟免許を持つ担当者を増やすなど検討したい。

**問** ツキノワグマには、高度な対策が必要。発信機を付けていないツキノワグマの対応等予算付け増額が見込まれるが。

**答** 発信機付きのツキノワグマ20頭までは管理できるが、それ以上は放獣・駆除等で頭数管理をしていく。

### 子ども手当

**問** 子ども手当の予算関連法案が国会で否決の場合、減額補正が組まれるか。児童手当は復活するか。

**答** 廃案になれば児童手当が復活し、2億1990万円の減額補正となる。児童手当はスムーズに出ると思うが支給額の減少等変化がある。

### 観光総務費

**問** ①観光振興調査負担金1千万円の内容 ②観光協会負担金620万円 ③補助金800万円の違いは。

**答** ①平成23年度以降の観光事業計画策定のための共同調査費 ②総合マップ等作成の負担金 ③観光協会補助事業と人件費である。

**問** 旧軽公衆トイレ設計委託費200万円が計上されているが。

**答** 旧軽地区の場所等の協議が整えばと毎年計上している。

### 病院事業会計

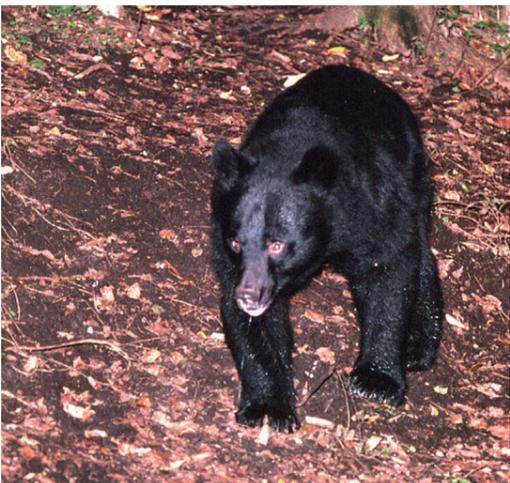
**問** 4月から常勤医師減となるが、収益分が落ちないのはなぜか。

**答** 医師増減ではなく、予定どおり医師がいればという前提での予算編成である。

### 平成22年度補正予算

**問** 小児ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン接種状況と高齢者肺炎球菌ワクチン接種料金については。

**答** ヒブ140名、肺炎球菌151名が受けた。今回全国で接種後死亡例が5件発生したが、町内では無い。65歳以上の接種料金は5千円を上限として補助する。



高度な管理対策が求められる

(写真提供：ピッキオ)



政策集団 シリアス 21  
代表 袖山 卓也

### 50年後、100年後の軽井沢の将来像は

#### 町長 都市デザイン室を設置し、都市計画をたてる

##### 中軽井沢駅の交流施設について

**問** 交流施設を活用して、にぎわいをつくるには。また、中軽井沢の活性化にどうつなげるのか。

**町長** にぎわいをつくるには、いろいろな目的を

持った人が集まりやすい場所が必要で、そこには飲食施設も必需と考える。活性化については、地域資源を活用し、中軽井沢の発展につなげたい。

##### 軽井沢病院について

**問** 医師確保や経営問題をどのようにして解決していくのか。

**町長** 病院問題は喫緊の課題であり、すでに大学

病院を回り医師確保に努め、また近隣の総合病院へも応援医師のお願いをしている。病院の経営改善は医師の確保と一体的に進めていく。

##### 商工業や農業の活性化策は

**問** 商工業・農業ともに厳しい状況である。町として支援策はあるのか。

**町長** 各諸団体と連携し「国内外の誘客」「会議都市推進協議会への支援」などにより、滞在型のリ

ゾート地をつくっていく。また、社会福祉協議会が主催する町内でしか通用しない地域通貨券の支援や、農業においては軽井沢の地産地消を進めるために、直売所等と協議していく。

##### 地域コミュニティの再生について

**問** 地域のコミュニティは、地域の助け合い、まちづくり、治安などが推進されると考えられる。コミュニティの再生は、

**町長** コミュニティの再生は、交流の機会を創出することが大事で、行政もそのような場を多く作るように心がける。コミュニティの代表格は区であると考えているので、その加入を勧めたい。



平成 21 年度 軽井沢緑の景観賞  
最優秀賞 首藤邸 (旧軽井沢)

**問** 町長は50年後、100年後を見据えた都市計画が必要としているが、

**町長** 都市計画をたてるために都市デザイン室を設置する。平成23年度に職員によるプロジェクトチームを作り、組織と内容を検討し、平成24年度には専門家を含めた少人数の都市デザイン室を発

**問** 計画の田園都市とは何か。

**町長** 軽井沢での田園都市は、軽井沢らしい景観と自然を保持しつつ、都市の利便性を備えたまちである。

## 経済活性化策として 個人住宅修繕工事に助成は

### 町長 内需拡大策として有効と考える

**問** 個人住宅（店舗併用含む）は個人資産にとどまらない社会的資産と言われているが、町はどう考えるか。

**観光経済課長** まちづくりの観点からも社会的資産だと考える。

**問** 住宅リフォームにより町内業者の経済効果が生まれると思うが、町はどう考えるか。

**観光経済課長** 町内における経済波及効果が高いと考える。現行の障がい者住宅整備補助、耐震改修補助制度との整合性を図りながら、関係各課による検討会で制度の詳細を検討する。

**町長** 今は内需拡大が大事。また町のお金の滞留率を高めるためにも有効と考える。

### 社会体育館岩綿落下事故 施工監理にぬかりがあったのでは

**問** 社会体育館の天井吹付材の二度にわたる落下事故において、第三者の調査会社による調査報告

を、なぜ教育長の在任期間中に提出させなかったのか。

**問** 報告書では調査目的を「原因の推定」としている。「原因の特定」ではなかったのか。

**教育次長** こちらからは推定でなくはく落の原因究明を求めた。

**問** 3か月半かけた調査の結果が「推定」では一体何のための調査か。なぜその調査会社を選んだのか。

**教育次長** 実績等を調査し決定した。

**問** 町の工事は所管ごとに施工管理を担当するシステムだ。建設課にとどまらず各部署が施工監理能力を高めなければいけない。そのための研修を。

**町長** 二度とこういう事故が起きないように各課を通して最善を尽くしていく。



土屋 浄



リフォームで地域活性化を



篠原 公子

### 延長保育に伴う、保育士負担の軽減は

#### 住民課長 時差出勤や登録保育士の補充で対応

**問** 小学校の授業で特別支援の必要な子どもが増えている。町民のボランティアでサポートする体制が必要だと考えるが。

**教育次長** 町では各学校に1人ずつの特別支援員を配置している。(現在、教育改革検討委員会でも検討している。)

**教育次長** 町では各学校に1人ずつの特別支援員を配置している。(現在、教育改革検討委員会でも検討している。)

**問** 平成20年度より不登校の状態にある児童・生徒を学校に復帰させることを目的として中間教室を開設しているが、人数も増えているので、小学生対応のサポートの先生が必要と考えるが。

**教育次長** 通室してくる児童・生徒の状況を見て検討する。(4月より実施)

#### 役場の体制について

**問** 挨拶の徹底と明るい雰囲気のとりにくみについて、どのように徹底していくか。

**町長** いろいろな手法をくり返し使い、職員の仕事向上を図りたい。また総合窓口において対応することを考えたい。

**問** 要望等への早期返答については。

**町長** なしのついでで返答がないというのは論外である。すぐに結論が出せないものは、中間報告をする。迅速に対応して、漏れのない形をとってきたい。

#### 公職選挙における投票について

**問** ①期日前投票の宣誓書 ②メモの持込 ③開票時間の短縮 など、以上の件について片山総務大臣の改善策が述べられていたが、町での対応は。

**総務課長** ①宣誓書は投票所入場券の裏に記載される ②メモ持込は備忘手段としては容認する。 ③開票台の高さの工夫、自動分類機の導入、職員の時短で人件費削減を図っている。(4月選挙より実施)



ゆとりある保育を

**問** 4月より全保育園で延長保育が実施されるが、それに伴う保育士の負担を心配する声を聞く。保育士の体制は。

**住民課長** 時差出勤や登録保育士の補充をして対応し、保育士の負担が蓄積しないよう考えている。また、保育士と町、保育士同士のコミュニケーション

**問** 当町では、町単独の教師の加配制度が充実しているが、その内容は。

**教育次長** 英語指導助手4名、T・T講師6名、特別教育支援員5名(計15名)を小中学校4校に加配している。

## 人材育成のために研修制度の充実化は必要不可欠であるが

### 町長 色々な手法を取り入れて人材育成を図る

**問** 優れた公共政策を実施していくためには専門知識を持つと共に、住民との協働の姿勢を持つ職員を育成していく必要があるが、職員研修についてどのように考えているか。

**町長** 自分で考えて行動できる人材を育てるために、一つの方法として各種施策の外部委託をせず、職員間で作り上げることを考えている。専門家による講演や研修、課題をテーマとしたディスカッション等色々な手法を取り入れて人材育成を図っていききたい。

**問** 住民との協働の中から政策立案をする姿勢が大切である。それらに対して積極的に職員が地域にとけ込んでいくようなシステムを構築している

自治体もあるが、町ではどうか。

**町長** 近年では町職員が地域の消防団に入団し、一緒に活動している。住民の中で一緒に活動することで住民ニーズをくみ取ることができ、可能な限り進めていく。他地域での取り組みも参考にしたい。

**問** 町内で活動している民間団体等のリーダーを研修会の講師としてはどうか。

**町長** 町内で活動している人材の活用は、双方にとっての効果があると考える。職員が町の方々の活動を知る機会となり、積極的にそれらの活動に加わることで有効と考える。

### リゾート会議都市推進協議会に積極的な参加を

**問** 軽井沢が国際的なリゾート地を標榜するため、この協議会に対して積極的に関わっていく考えはあるか。

**町長** この協議会の発足は大変喜ばしいことであり期待もしている。当面大型施設が中心に

なるだろうが、小規模の宿泊施設でもできるセミナーや小会議なども考えられる。将来的にはコンベンションビュローの設立も考えると、民間だけでなく行政も一体となって進めなければならぬと考える。



内堀 次雄



行政職員の地域への積極的な参加を



# 元気な軽井沢っ子

～子供たちのスポーツクラブを訪ねて～

## ジャズ体操キッズ軽井沢クラブ



軽快なリズムに乗って動くことの楽しさ、喜びを感じながら運動能力を高め、心身ともに調和のとれた表現力豊かで積極的な子どもの育成を目指しています。レッスンのはじめにストレッチを行い、習い始めの頃は体が硬くて足抜きのできなかった子ども必ずできるようになります。ただ今新入会員募集中ですので是非、見学・体験に来てください。

部員数 24名(幼児3名、小学生21名)  
練習日 水曜日 幼児～小1/午後4時～5時  
小2以上/午後5時～6時30分  
場所 中部小学校小体育館  
代表/中島 和子 Tel 090-6049-0083

## 軽井沢こども体操教室



プール、マット、鉄棒、跳び箱、縄跳びなどの様々な種目の運動経験を積むことで、やる気と自信を持たせ、あらゆるスポーツに対応できる運動能力のアップを目指します。サッカー、アイスホッケー、フィギュアスケートのクラブに通っている子ども達が基礎体力アップのために多く通っています。「出来るまで練習する」をモットーにピンピン指導しています。

部員数 28名(幼児6名、小学生22名)  
練習日 金曜日 幼児/午後4時30分～5時30分  
小学生/午後5時30分～6時30分  
場所 社会体育館、スカップ(温水プール)  
代表/北瀬 靖子 Tel 42-5824

## キッズダンス軽井沢教室



特に大会はありませんが、年に数回イベントや夏祭りに参加しダンスを発表しています。また野球のBCリーグ信濃グランセローズの試合でチアダンスを踊るなど様々なジャンルのダンスに挑戦しています。とにかくダンスが大好きな子ども達です。みんな仲が良く、さらにかっこよく踊れるよう教えあいながら楽しく練習しています。

部員数 14名(幼児1名、小学生13名)  
練習日 火曜日/午後5時15分～6時  
場所 矢ヶ崎公園管理棟  
代表/古川 里美 Tel 090-8848-9272

## 軽井沢スキークラブJrレーシング



大回転と回転のアルペン競技なのでより速く滑れるよう速さを追求した技術練習が主体です。今シーズン長野県内で行われたアルペン競技大会で16回入賞し、そのうち3位以内を4回記録しました。技術の向上はもとより協調性や積極性など、子ども達に必要なメンタル面が伸ばせるよう指導しています。

部員数 16名(小学生13名、中学生2名、高校生1名)  
練習日 11月～4月  
土・日曜日/午前8時～午後4時  
月・火・金曜日/午後6時～8時  
場所 軽井沢プリンスホテルスキー場  
代表/島田 幸夫 Tel 090-7241-3128

## 編集後記

この度の東日本大震災及び長野県北部地震で災害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を願います。

さて、今回の「議会だより」が、私たち編集委員会の現メンバーでの最後の発行となりました。

次号より新しい編集委員によって発行されますが、これからも議会の活動状況等、たくさん情報をわかりやすくお伝えしていきたいと思っております。

これからも変わらずにご覧いただき、また皆様のご意見もお待ちしております。

一年間ご愛読ありがとうございました。

(市川)

— 発行 —  
平成 23 年 4 月 20 日  
長野県北佐久郡軽井沢町  
軽井沢町議会  
〒 389-0192  
☎ 0267 (45) 8910  
— 編集 —  
議会広報編集委員会  
— 印刷 —  
有限会社東城印刷  
☎ 0267 (45) 1710

議 長 荻原 宗夫  
副 議 長 市川 渥夫  
委 員 長 土屋 芳春  
副 委 員 長 篠原 公子  
委 員 川島 靖史  
袖山 卓也  
坂口宇多彦